

(公財) 日本下水道管路管理業協会と鯖江市との
災害時における復旧支援協力に関する協定について

- 1 項目 災害時における復旧支援協力に関する協定の締結について
- 2 目的 地震等の広域的な災害時における復旧支援協力に関して基本的な事項を定め、被災した下水道管路施設の早期復旧を行うことを目的とする。
- 3 相手方 公益社団法人 日本下水道管路管理業協会
- 4 日時 令和元年 11 月 1 日（金）10：00 鯖江市役所にて
- 5 協定書の概要
 - 1) 復旧支援協力の要請
被災した下水道管路施設の応急復旧のために必要な業務、巡視、点検、調査、清掃、修繕を要請することができる。
 - 2) 費用
協会に要請した業務にかかる費用は鯖江市の負担とする。
 - 3) 協定期間
令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
ただし、双方から申し出がない場合は 1 年間更新されるものとし、以降も同様とする。